

令和 2 年度

小 牧 市 水 道 事 業 会 計 予 算 書

小牧市議会議案第 4 1 号

令和 2 年度小牧市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度小牧市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	69,500 戸
(2) 年間総給水量	20,000,000 m ³
(3) 1 日平均給水量	54,795 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
幹線配水管網及び送水管整備事業	401,088 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水道事業収益		3,028,129 千円
第 1 項 営業収益		2,708,342 千円
第 2 項 営業外収益		319,767 千円
第 3 項 特別利益		20 千円
	支	出
第 1 款 水道事業費用		2,876,130 千円
第 1 項 営業費用		2,800,133 千円
第 2 項 営業外費用		72,987 千円
第 3 項 特別損失		2,510 千円
第 4 項 予備費		500 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,298,345 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,241,343 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,002 千円で補填するものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	376,396千円
第1項	負担金	218,712千円
第2項	出資金	130,000千円
第3項	他会計負担金	27,510千円
第4項	固定資産売却代金	174千円
支		出
第1款	資本的支出	1,674,741千円
第1項	建設改良費	1,353,361千円
第2項	企業債償還金	221,380千円
第3項	投資	100,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 292,320千円

(他会計からの補助金)

第7条 水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,624千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、28,920千円と定める。

令和2年2月28日提出

小牧市長 山下 史守朗